

◎新潟県告示第217号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成30年3月9日

新潟県知事 米 山 隆 一

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
寺泊老人ホーム 訪問介護事業所	新潟県長岡市寺 泊金山432番地	寺泊老人ホーム組 合	訪問介護  介護予防訪問介護	平成30年1月 12日	平成30年2月 28日
中越介護支援セ ンター株式会社	新潟県長岡市三 ツ郷屋2丁目1番 11号	中越介護支援セ ンター株式会社	訪問入浴介護  介護予防訪問入浴 介護	平成30年1月 23日	平成30年2月 28日
寺泊老人ホーム 組合	新潟県長岡市寺 泊金山432番地	寺泊老人ホーム組 合	特定施設入居者生 活介護  介護予防特定施設 入居者生活介護	平成30年1月 12日	平成30年2月 28日